

第 13 回（仮称）市民活動推進条例検討会 記録

日時：平成 29 年 2 月 25 日（土）10 時から 12 時

場所：市役所 823 会議室

●3/7 開催の UX 体験ワークショップのお知らせ【NEC（政策創造課）】

・検討会では、市民の方、行政の方、いろんな方が交わって検討しているということをもっと少し知って欲しいという話が出ていた。今回 UX 体験ワークショップを行い、条例検討活動をしていることをもっと行政の方、市民の方に知ってもらうための方法のアイデアを出してもらおうと思っている。

“UX” はユーザーエクスペリエンスで市民の視点で検討してみようという意味。日時が 3 月 7 日 10：00～16：30。検討会の皆さんと職員の方を交えて皆でワークショップをやりたいと企画している。

条例検討が市民協働の 1 つの具体例であると分かって頂けるように、市民の方々にどう情報を届けるのがよいか、UX 手法を使う。皆に届けるのが一番よいが、一番届けたいところから順番にやっていくことが効率的、効果的。ペルソナの作成による市民像の具体化で、実際にどういう人に届けるかについて午前中にワークする。午後にペルソナに条例策定の活動をもっと知ってもらうにはどうしたらよいかを、カスタマージャーニーマップというツール、フレームワークを使って皆さんのアイデアを出していく。ワークショップの目的の 1 つはアイデア出しだが、職員もまだなかなか市民協働の条例検討活動を知らないということなので、知ってもらい、皆をより巻き込んでいくようにとこのワークショップを位置付けている。

ペルソナのタイプ案を予め決めて、そのタイプに該当する人のライフスタイルや行動を考えるワークショップを行う。そこでどういう人に知ってもらいたいのかを皆さんの議事録や地域のつながり推進課の方から話を聞いて、だいたい 5 タイプ（「鎌倉市が大好きな市民」「鎌倉に住んでいて不満や不安を抱えている市民」「活動に興味がある市民」「市民活動を知らない市民」「市民活動を知らない職員」）に分かれるのではないかと思います、挙げてみた。この中の“市民”は高齢者なのか、若者なのか、についてはワークショップで話し合ってもらおう。

検討会の皆さんからのご意見をワークショップまでにメールなどで事務局に頂きたい。一番お願いしたいのは、ご参加を頂きたいということ。

・午前中はペルソナのタイプについてだが、午後は何をするのか？

→カスタマージャーニーマップを活用したアイデア発想をする。

午前中に決めたペルソナがどういう行動をとるのか、例えば高齢者なら、午後に散歩をするなら、どういう経路で散歩をするのか、散歩の途中ふと掲示板見ることがあるのなら、掲示板に条例検討会の活動内容を掲示することでもっと市民の人に知っても

らうことができる。ペルソナの行動を具体化してアイデアを出す。

- ・集めたい人がタイプ1～5までであるのか？

→このタイプというのは、鎌倉市にはこういうタイプの人がいるだろうということで、ある程度出してみた。実際のワークショップでは、他にも鎌倉にはこういう人もいだろうというイメージを広げてもらって、ペルソナの人物像を短時間で決めていく。

- ・敢えてこういうタイプに当てはまる人を集めて欲しいということか？

→集めてもらうのではない。ここに挙げたタイプはあくまで私たちの案なので、他にもこういうタイプの人がいるだろうという意見があればいただきたい。議事録では親子のことや自治会に参加しない若い世代とかの話が出ているので、この5タイプでは収まらないとは思っている。今回はどういうタイプがいるかについて企画側でピックアップしていくつもりではあるが、皆さんのご意見があれば聞かせてもらいたい。

- ・午前、午後どちらかだけでもよいか？

→OK。午後からの参加であってもできるようには考慮してある。職員の方にも出てきてもらえるよう声を掛けているので、職員の方と交わるいい機会でもあるのでご参加をお願いします。

●本日の検討会について【事務局】

- ・前回意見をいただいたヒアリングについて、まずNPOセンターからの意見を聞いて指針に盛り込んでいきたいと考えている。

- ・市と市民が既に一緒に取組んでいる事業については庁内で照会をかけているところである。

- ・指針のたたき台について、前回協働推進チーム、市民活動推進チームより出た意見を事務局で整理してたたき台を作った。

- ・前半は指針の構成について、後半はこれまでの検討の内容が反映されているか、大事な要素が漏れていないか、条例の実効性を担保する施策を指針で示していく必要があるので、「鎌倉のまちに関するすべての人」それぞれの役割、責務、言葉の定義などがきちんとされているか、についてワークをしていただく。

- ・今日意見が出なくても、指針について気づいたことがあれば3月6日までにメールを頂きたい。

- ・3月18日には指針の形となったものを最終チェックして頂く予定である。

●指針のたたき台の説明【事務局】

- ・「その1」は前回のたたき台に意見を書き加えたもの、「その2」は「その1」から指針として残す部分だけを書き出したもの。

- ・構成について、目次の1番目、「指針策定にあたって」で指針の位置づけ、指針にどのようなことが書かれているのかの説明。2番目、前回まで「市民活動推進の基本的な考え

方」としていた部分は、条例に合わせて「鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」とした。その下の項目について「a 鎌倉のまちのための活動とは」は前回の「4 定義」からもってきた。「b 役割」は鎌倉のまちに関わるそれぞれの人、行政などの役割。「c 鎌倉市の市民活動支援の現状」、「d 基本的な考え方」は前回からある項目。3 番目、「協働推進の基本的な考え方」も構成は「鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」と同じ。4 番目、「定義」は2 番目（活動推進）と3 番目（協働推進）に振り分けたので、削除。5 番目、「市民活動・協働の推進施策」は、a～f が “人”、“もの” “金” “情報” “協働” “参画” の施策とわかるようにした。「g 市民活動センター」は施策の一つにするのではなく、a～f までの施策に振り分けるイメージで考えている。「h 鎌倉に住む人、働く人、学ぶ人、その他鎌倉のまちのために関わる人が共に考えていく場」は、施策の進行管理、条例、指針の見直しをしていくためのものなので、施策の1 つとは違う位置づけになると考えている。6 番目、「その他」は検討会の開催状況や検討会の名簿、QA などの資料。

・たたき台の「その1」と「その2」を見比べながら、前回までの検討会で出た意見と齟齬がないか、足りないところがないか見て頂きたい。

・構成のワークでは始めに追加した「定義」「役割」を両チームに特に見て頂きたい。

・活動推進チームには「基本的な考え方」の「今後の課題」の部分が議論されていないのでその部分を見て頂きたい。

・協働推進チームには「重点的に取り組むべき協働の範囲」は前回、横須賀市の例で紹介頂いた部分と検討会でこれまで話し合われた協働の範囲などを合わせて事務局で作った図だが、これについて意見を頂きたい。それから、「協働推進の原則」について、平成15年の提言書による共通の目標「市民のための、よりよい公共サービスの提供」に代わるものが必要なのかについて意見を頂きたい。

・「市民活動・協働の推進施策」は、今までの検討会で出た意見を全て盛り込んでいるが、今後指針の整理の中で実際の取組として始められる部分、長期的な目標として施策から除く部分の整理をこれからするので、現時点では未整理。

・事前送付の資料を皆さんは見ているが、今日もらった資料は初めてなので、大きく変わっている箇所はあるか？

→構成で変わっている部分はある。内容は大きく変えてはいないつもり。

・協働の図が変わっているのが大きいと思う。図がどうしてこのように変わったのかの説明をお願いしたい。

→C と D が協働、B と C が活動支援をする部分であったが、B も協働の一つだろうということで広げた。A は行政が関わらないで市民団体同志、市民団体と企業などでの協働もあり得るということが過去の検討会で出ていたので、そこまで含めた。

・図で重点的に取り組む部分が D になっているがどうしてか？

→協働チームの話で市が主導の部分をもっと市民に出していかなければならないという話だった。

・NPO センターが項目としてなくなったが、それでいいのか気になった。

→センターは色々な施策に絡んでいるところなので、各項目にセンターとしての役割、中間支援の役割を入れていく方がよいのではないかと考えたが、結果、別建ての方が分りやすいというご意見であればそうしたい。

・市民活動チームは市民活動センターが絶対ないという思いもあると思うし、こちらもそうではないかと思うので議論しましょう。

・実際指針がどういう風に使われるか皆さんはイメージが湧かないと思うが、横須賀の場合は指針として何かを確認するために使われるわけでもない。条例集の中に混ざっているというレベル。実際に引き出される機会はない。この指針が役所の中で読まれるものなのか、市民には指針に触れる機会はあるものなのか、それによってどういう作り方をしたらよいのか、イメージも湧いてくると思う。

→まだどういう形で出していくかは決めていないが私の思いとしてはせっかく条例と共に作るのだからなるべく多くの人に見て頂きたい、配っていききたい。市民活動する時にお互いに共有できていくようにしていかないと、役所の中に置いておくだけでは意味がないと思う。出し方について意見を頂戴すると思う。条例に実効性がないという意見も頂いているので、条例と一緒に出していくように考えている。

・条例もできた時に広報に載せたりするのが一般的だと思うが、この話に関しては市民直結で、市民自身が動いてもらわなければいけないことなので、市民に定着させないと本当に意味がない。

・基本的には条例があり、要綱があり、指針はその後に具体的にやって行く時の指標になるもの。ここがいかに分りやすく、具体的に書いているかによって行政が動きやすいか、動きやすいか、或いは外から見た時にそれはどういう根拠でやっているのかということを示すことができるものになるのではないかな。

・指針は本来、役所が進めるための方針、指針だが、今回は外に出して市民にも知ってもらい、こういうことが出来るよとしたいので、そういう意味で特殊な指針だと思う。行政の指針の中で外に公開されている指針は何かあるか？市民生活の中で私たちはあまり指針を見たことがない。今の条例、要綱、指針という話も私は他で関わっているから分かるが、普通の市民は何だろうと思うものではないか。そういうものが外に出ていくというのは画期的なことだと思う。指針の使い方もぜひ検討していただきたい。

・指針はほとんどのものは行政がやることを具体的に書いてある。だが今回の場合は行政だけでなく、市民と双方が使いやすくするものなので、その中でこれを基にしてこれから設置する委員会の中で進行管理をやっていく。行政がやっていることの進行管理はできるが、市民がやっていることの進行管理は難しいので、これを外へ出していかないと結果的に機能していかなくなる。

●市民活動チーム

・「1 指針の策定にあたって」が今までになかったからみていくということ。全体の構成を見ていく中で、大事な市民活動センターが抜けているがそれでいいのかどうか。

・目次には載ってないのに「g 市民活動センター」が本文に残っているが、それがなくなるということか？

→なくすのではなく、それぞれの施策の中に振り分けるということ。それについてご意見を頂きたい。

・今は目次を見て構成としてはこれでいいのかを考えた方がよいのではないか。

・「1 指針の策定にあたって」

・これは20日の分と比べてあまり変わっていない

・どうして指針の策定をするかという説明は必要。

・指針の位置づけの説明が必要。この内容もまだ足りない部分があると思うので、その部分の意見がほしい。

・指針も合わせてまたパブコメをするか？

→パブコメをする。

・指針をパブコメするというのはあまりないのでは。

→他市でいう条例は、この指針に載せる内容が入っているので、やはりパブコメで出して皆さんの意見を聞く必要があると思っている。また、行政計画は基本的にパブコメをするので、それと同じですべきと考えている。

・条例の体裁が整ってなくて、前文が今後どうなっていくか分からない状態なので、前文の所にいた想いみたいなものがもう少しここに入ってもよいのではないか。条例との兼ね合いになるが、もし条例が、お役所的な形態になってしまうとすると前文がごっそり無くなってしまうので、それを入れ込んでもよいのではないかと。

・もう少し想いをいれる。

・先ほどの話にもあったように、市民と一体になって、“共歩”という言葉が出たように一緒にやっていくから指針が大事であるということをここに決意表明をする。

・少し想いを入れ込んだ文章にしていく。ここの文章は大事。

・今条例で理念を謳っているのので、それを受けてという形にしてある。

・この辺りも事務局だけにお任せするのではなく、市民ももっと意見を出した方がよいかもしれない。

・文章に詳しい委員とブラッシュアップするといいかもしれない。

・この文章を作っていくにあたっては市民も協働して作っていく必要があるのではないかと思う。

・「2 鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」の全体的な構成について。

・「a 鎌倉のまちのための活動」について

・CSR の用語の説明がほしい。

・“趣味の活動は含みません”と敢えて分ける必要があるのか。やはり除いた方がいいのか。

- ・私益・共益活動を除くことはあえて表記する必要があるのか。
- ・公益的の中身があまり定義されてないので、これを定義し始めると大変なことになるから、ここでするのは難しいと思うが。
- ・どの辺りがどういう風に変化するのかということ。例えば家の前の掃除が私益なものなのか、公益なものなのか。
- ・少し広げれば公益的なものになる。
- ・自分が公益だと主張した途端に公益だと捉えられてしまいそう。
- ・活動とはと定義するに当たって最初に鎌倉のまちと冠がついているので、例えば生活の支援活動が鎌倉のまちと言われた時に分りにくいのかと思う。
- ・それは個人の支援と言われかねない。
- ・鎌倉のまちのためと言われると人のための支援が入っていないのではないかと 捉えられるのではないかという懸念。
- ・子育て支援と言った時、定義するならそういうこともきちんと言っておかなければいけないのかと思う。
- ・以前、「まちづくり」とは何ぞやという話になった。色々話をしていく中で地域のために市民が自発的に行っている活動は全てまちづくりだと。当時 20 年前はハードのイメージが強かったが、ハードではなくそこに住む人達が幸せになるような活動を全部まちづくりと言いましょうということにした。
- ・“まちのため” という部分が難しい。
- ・今の話を敢えて書いておいた方が分りやすいのかと思う。
- ・地域の為に市民が幸せになるための。
- ・深沢に子どもの家を作ったがあれはどっちなのだろう？
- ・あれは地域の子どもたちが居心地よくなるようにということだから、地域のため。
- ・地域のためでもあるし、市の足りない部分を補っているという所が、一番の発想の元ではないか。
- ・障がい者のための支援施設はいっぱいあるが、あれも地域なのか？
- ・それも地域。
- ・人のためというと地域、全市ということ。
- ・定義付けの部分にはそれぞれの言葉の定義が必要かも。
- ・“ボランティア活動を含む” もボランティア活動の定義も難しい。無償でやるものというのも・・・。
- ・趣味とボランティアの境界線は難しい。
- ・例えば生け花を自分でしている時は趣味だが、それをどこかに行って飾ってあげようとなった途端に市民活動になる。
- ・それを分りやすく言葉で記すというのは難しくて、出来なくて、(NPO 法は) 限定列挙にした。限定列挙とは 1 ～、2 ～という表記。

- ・あれは作業であって、活動そのものの中身を言っていない。
- ・ボランティアとは何か基本の部分が言えていない。
- ・ボランティアを日本語に訳した時に何なのか？
- ・パブリックも日本語にならない。
- ・ボランティアは市に言ってもお金いるの？と違和感のある人が多い。
- ・法では“公共の福祉”と言っている。“公共の福祉に貢献する”とか。
- ・基本的にはそういうことだが、硬い。
- ・ボランティアもいろいろと実費は掛かる。それをだれが負担するの？と。それはやっている人が自分で負担するというのが一般で言われるボランティア。受ける側が無償ということ。
- ・受ける側もいろいろある。
- ・でも負担してくださいというとなえっ！となる。
- ・ボランティアが来たら無料でいろいろやってもらえるというイメージ。
- ・雪降ろしのボランティアも泊めてくださいが前提で行くわけではないし、交通費を出してもらおうが前提で行くわけでもない。自発的に皆がいく。でもそれに皆が甘えてしまうとおかしくなる。別にルールとかにしなくても、来てくださったのだから、うちでお泊り下さい、という話になればいい。
- ・個人で行く場合はそれが成り立つが、組織として行く場合には、やはり組織が何かをケアしなければいけない。例えば今度福島で雪降ろしをするのだが、集まると組織で声を掛けると、組織がボランティアに行く人の交通手段から何から準備しなければならない。
- ・それは組織の考え方による。
- ・有償になった場合、現地の組織と交渉となる。
- ・組織によって違う。だから組織によっては全部自前をお願いしますというところもあるし、ある程度の負担をしますというところもあるだろう。
- ・ひとくくりに、ここでボランティアと言ってしまうのもどうだろう？ボランティアの言葉の定義としては有償、無償がある。
- ・多分ここで書かれている意図は、自発的に行う活動というと NPO みたいなイメージがあるので、NPO などの組織に限らず、自発的な活動は含みますよという意味ではないかと思う。
- ・NPO という言葉自体が、“市民活動”として訳されていて、法人が付いて初めて、組織と思われるようだ。
- ・法人でなくてもしっかりと組織はたくさんある。
- ・ここは難しい。話せば話すほどドツボに入っていくがこの辺りはよく考えた方がよい。
- ・ここを曖昧にできない。
- ・下の部分（以降の部分）は皆さんあまり読まないの、この部分はきちんと項目建てにしておいて、ここさえ読めばという形にしておいた方がいいかもしれない。

- ・広報する時も、“鎌倉のまちの活動とは”と出してもいいくらい結構重要なところ。
- ・よく言われるのが、職員の方々が理解されている“ボランティア”の言葉の意味はほとんどと無償と考えているのではないかということ。だからボランティアは信用が置けない、責任を取ってくれるのかなど、色々なところに全部繋がってきている。
- ・「鎌倉のまちのために関わる全ての人」、「市民等」と書かれていてバラバラ感がある。
- ・鎌倉のまちのための公益的な活動といった場合、“人のため”が外される懸念と、逆に反対運動もある意味大事なことへの意義申立ということだが、市の意向に沿わないものは違うのかなと思ってしまう。
- ・“公共の福祉に貢献する”というのが私にはしっくりくる。
- ・緑を刈るの？守るの？という時も、どちらが公共の福祉かということで考えると決まる。
- ・公共の福祉はやらなければいけないものか？
- ・桜の樹を1本切るにしてもバスや車に引っかからないように公益的に切っていると言ってもいろんな考え方があり、あの樹は残しておいてほしいという意見もある。
- ・藤沢でも、古いお宅の庭先のモミの樹が、車道に出ているので2本のうちの1本が切られた。
- ・一般的には、やはり人の安全、通行の妨げになると言われる。でも一方で緑を残すことも地域の人にとっては大事かもしれない。それでもどちらを取るか図った場合に公共の福祉でどちらが貢献しているのかということを考えるとこれは切らざるを得ないとなる。
- ・そういう時に少数意見だけれどそういう人の気持ちも大事にしたいということもある。そこをどうするか。
- ・そうなると公益って何なの？という話になる。
- ・市民がやるということは貢献してもらうということ。
- ・今回はタイトルにもあるように、自分のまちのことだから、自分で動くということ。そのためにはこれはすごく大事な所。
- ・これは皆さんで考えてもらっていいことを思いついたら事務局に連絡してください。
- ・「b 役割」について、これは第5回の検討会の時に皆さんの話の中で出ている。
- ・「市民の定義」として、市民とは市内在住、在勤、通学している人も対象になると。ありとあらゆる鎌倉に関わる人は全部市民にしましょうと。ここでは企業も市民に入れましょうと言っている。
- ・条例で言っているときの“市民”のくくりと、指針でのそれぞれの役割を考えたときの“市民”と違ってきている。
- ・本来は市民と組織は違うけれど。
- ・条例ではまちに関わる全ての人と言っている。
- ・第5回の時、皆さんいろんなこと言っていたが、“市民の役割”については言っていない。
- ・以前“市民”とは何か問題が起きた時に人に任すのではなく、自ら動き出すのが市民とどこかで定義したことがあるが、そういうことなのか？

- ・協働するところとは必ず協定を結ぶ。協定で処理するしかないのではないか。その責任の問題も含めて。
- ・今の市民の役割は協定する前の話。市民とは何をするのか。それは上の「鎌倉のまちのための活動」にかかってくる。その鎌倉のまちのための活動を担う市民は何をするのか。
- ・市民が自分のできることをやる　ということ。
- ・ここに“市民が責任を持つ”ということを入れてよいかどうか？あまり“責任を持って”と書いてしまうと“責任を持てない”事を誰かにやってほしいという投げかけをすることにもなるのではないか。
- ・“役割”であって“責任”とは言っていない。
- ・敢えて“責務”ではなく、“役割”にした。
- ・いわゆる責任ある部分を誰かと分担してやりたいから、この行動を起こしたという場合もある。
- ・自分ができることを投げかけていく、ということなのか？
- ・協働提案の中でやってきたことを見てみると、市民側が持っているスキル、資格などその範囲で舵取りをしますというのが限界か。
- ・課題に最初に気が付くのは市民。市民の役割としては多分、今これが課題であるということに気が付いてそれを形にしていく。それが市民の役割かもしれない。
- ・発言する。表に出していくということ。
- ・つぶやきを形にするのが NPO とよく言われている。組織というのは市民活動団体がブツブツ言っている市民の課題を形にしていく。
- ・団体の役割もある。
- ・これは市民が気付いた課題を見える化して、形にしていくというのが団体の役割だと思う。
- ・そうすると上の“市民”はものすごく広い意味。それを拾って団体が活動する。もしくは“市民”の役割が課題を見つけるということであれば提案までで終わる場合もある。
- ・気づいた人がやるというのが市民団体。文句を言わずにやるということ。
- ・今回は文句ばかりいう人に活動を促したいということがある。
- ・市役所が知っていてやらないのか、知らないからやらないのか、やってほしいものが市内にたくさんある場合、知らないのかと思って市民から提案するということもあるのではないかと思う。
- ・基本的に役所は法律がないと動けない。課題が先行していて法律が出来ていないものはまだいっぱいある。多分その辺を気が付くのが市民。
- ・例えば道がでこぼこしていることに市民が気づき、それを直すのは市だから、市へ連絡をする。それは市民が行動すること。それは市民の役割として今話していた中に含まれる。
- ・法律がないというのは例えば DV は前はなかった。でも事実としてあるので市民がシェルターを作っているうちに法律が追いついてきて、きちんと施策ができた。

- ・御谷騒動も緑を守るということで市民が騒ぎ出して、法律が追いついてきた。課題を見える化していったらそれに行政が追いついていった。
- ・先ほどの NEC さんの話でも鎌倉に不満を抱えている市民とここの部分が提案に結びついてくる。
- ・課題を持っている。だから動いてくればいい。でも動き方が分からなかったりするから、一緒にやりましょうと共に歩めるようにできればいい。
- ・そうやってグループが出来てくれば1つの団体になるが、一人一人がそれぞれやることもある。
- ・引っ越した時は住民登録に行った先でゴミの出し方などの説明がある。鎌倉に来た人には、必ず説明がある。地図から何かからもらえる。
- ・「行政の役割」については何でしょう？
- ・市民を支える。
- ・市民個人と行政が繋がる事は難しいので、団体と行政が常に繋がる。こういう時には行政のここに行けばよいということが分りやすくなっている。
- ・行政は市民団体を支援する。
- ・責務に役割がでている。市の行政の責務にはいろいろ項目が出ているが、それだけでいいのかと思う。
- ・市民が最初に気が付いて、それを行政が補ってくれるというのがある。
- ・これからはそういうことになっていくのではないかな。
- ・従来は全て市役所が企画を立てて、市の予算の中で割り振って仕事をしてきた。それは市民は関係なかった。
- ・時には市民参加で市民のご意見を伺います だったが、これからは市民が担いますということがあって、行政がお手伝いをするという形。
- ・団体がやっていることや市民がやっていることを行政が見て、これは行政がやらなければいけないことなのか。
- ・きっと双方向ある。
- ・市民が行政の手伝いをすることもあるし、行政が市民の手伝いをすることもある。
- ・協働提案で出てきたことで、行政にはその資格を持った人がいなくて、その資格を持った人がいる団体に仕事を依頼することがあった。
- ・市民の方が専門性がある。
- ・行政は市民の専門性を生かす
- ・専門性は資格だけではなくて、24時間そこにいる市民は地域の専門家とも言える。
- ・道路がでこぼこしている話も、行政が四六時中見回りをしているわけではないから、地域の人の方が余程分かっている。
- ・市民が気付く課題をいち早く気づくことも行政の役割。
- ・道路課に言ったらそれは郵便局の配達員にお願いしているから、その仕事は要らないと

言われたことがある。自転車やバイクで常に道路を走っていてよく知っているから、基本的に鎌倉の場合はそこから通報が入る仕組みになっている。

- ・そういう意味では企業が入っているということ。
- ・でもそこから（郵便局）言わないと動かないという状況があるということ。
- ・職員の数からいっても行政が自分の足で歩くには広すぎる。
- ・役割を分担してくれる相手を探すのも行政の役割。
- ・一番走り回っているのは誰か？ということでこの場合は郵便局に頼むこともあるでしょう。

・20年くらい前にアメリカの自治体の人を呼んだ時、アメリカの自治体の役割は、誰がそれをやれば一番効率よくできるかを探すこと、そしてそれに対してお金を付けること、それが自治体の役目だと言っていた。

- ・ひょっとするとそういう風になっていくかも知れない。
- ・センターの協働推進部会に、行政が登録団体に依頼できる情報をまとめたいと思っているという話が出た。今はただ登録しているだけなので。どんな活動をしているか細かく分っていない。でも利用できる資料を作るのもセンターの仕事だと思っている。今はデータの社会なので、データがあれば誰かに頼めるかとは考えている。

- ・でもデータだけではなかなかマッチングは難しい。
- ・こういうことを今鎌倉市は考えているけれど、それに見合うような団体はいませんか。センターに問い合わせがあれば応えられる体制。

・横浜市に取材にいったら、横浜にはコミュニティハウスがあり、そこでいろんな人がいて、地域のコーディネータもいる。その人が地域のことをよく知っているから、企業の人相談に行ったら、その辺にいるPTAの人を捕まえて、今こんな話があるよと言って繋げている。お互いが良く知っているから繋げることができる。

コーディネートする人材はデータだけではなくて、こことここを繋げたら上手くいくと分かる人でないと難しい。それは中間支援組織の役目でもある。

・県の職員で自分は地域の繋がりだけをすると言って、コーディネートをすごくやってくれている人がいる。

- ・そういう人がいるといいなと思う。
- ・市民にも、団体にもそういうコーディネータが1つ1つ付いていて、言葉というより、図になっていて、下に降ろしていくと横やりでコーディネータが支えますみたいな。
- ・行政→NPOセンター→団体を繋いでいくという道筋がついていれば、スムーズにいくような気がする。

・「事業者の役割」は何でしょう？

・NPOセンターでは商工会議所とコネクトをつけようということで、理事長と事務局が面会に行くことにしている。以前は商工会議所からお金の支援もあった。今度事業者とのつながりを持つためには商工会議所が一番近いということで、目の前にいることだし話をす

ることになった。

- ・お金の支援。先ほどは専門性の支援もあった。
- ・事業者の役割は一番分らないところ。
- ・これを押し付けるわけにはいかない。
- ・CSR ではないが、事業者がやりたくなるようにもっていかなければならない。
- ・行政の中では誰が事業者とのつながりを担当をしているのか？市民団体については、地域のつながり推進課。行政としては商工課になるのだろうか？
- ・事業所の方からこういう人たちを支援したいと言ってくれるといい。市民が、どういう事業所が助けてくれるだろうかを考えるよりはいい。
- ・古くからその地域にいるが地域と全く接点がないので、何かできないかと思っていて、たまたま中学生と一緒に防災マップを作り、それをきっかけに中学生の職場体験を引き受けたら、小学校からも話がくるようになり、工場見学をさせていただきということになった。生徒が多いので周りの工場にもお願いをして、地域の工場歩きをしたそう。お願いした PTA も最初は工場見学だけだったのに、出てきた企画が“街歩きツアー”になっていて、びっくり仰天された。ここまで真剣に考えてやってくれるなら、自分たちもしっかり頑張らなければということで子ども達も事前に勉強して当日は子ども達がすごく質問をするので工場の人たちがすごく張り切ったという話がある。それもきっかけは“何かやらなければ”で始まったことだと思うので、その“やらなければ”をどうするかだと思う。
- ・鎌倉は製造業が少なく、サービス業が多い。資本が鎌倉でないところのものが多く、鎌倉と全く関係のない所に頼んでいいのかどうかと市民のレベルでは考えてしまう。
- ・鎌倉だけの利益があるものなら、あまり協力もしてくれないかもしれないが、事業所の方がそういう立場だとすると、事業所の役割は鎌倉中ではすごく問題というか、固いところの話のような気がする。
- ・もしかしたらそれは企業の方が聞いたら、そんなことで悩んでいるのですか！ということにもなるかもしれない。
- ・今みたいにいることを、企業の人に話すと一足飛びに解決するかもしれない。
- ・ほんとはそれを仲介するのは中間支援組織。だから中間支援組織は大事。
- ・大船小学校は商店街が近いので毎年やっている。小学校レベルなら地域の近い所でやる。
- ・そういう事例を他にも持って行ったりするのも、もしかしたら中間支援組織がやるべきことかもしれない。
- ・確かに地域にはサービス業が多いかもしれないが、できれば何か地域のことに目を向けていきたい。
- ・商店街も今みたいな形で貢献ができる。
- ・鎌倉はお寺があるから、お寺で何かできないか？座禅とか。
- ・一大産業として鎌倉ではお寺も分類した方がいいかもしれない。
- ・お寺という場所に入るといっただけで一つ解決している。鎌倉市の一部として受け入れら

れているという雰囲気がしたりする。

- ・ひょっとして役所の信用保証よりもお寺に受け入れられている方が大きいかもしれない。
- ・鎌倉市はサービス業が多いが、割と起業が多い。

・ベンチャー企業が多い。

・社会貢献している起業家も多いから、きっと何かやっているでしょう。カマコンはまさにそう。

・私の団体も創業の時には、結構 IT メーカーから賛助会員になってもらい、2, 3 年賛助会費をもらっていたこともあった。

・今後の課題について、「市民活動支援機構」と今の NPO センター運営会議はどういう関係にあるのか？

・運営会議自体は団体の支援のために行政の指導で作られた団体。勝手に作ったものではない。場所の提供をしている。

・「市民活動支援機構」は NPO センターではない？

・これは平成 9 年に載っていたものそのまま。

・この「市民活動支援機構」が今の NPO センターだと理解しているが。

・平成 9 年には既に NPO センターはあったはず。

・その時は組織になっていなかったから組織にしたかったのかと理解しているが。

・NPO センターが出来るときの平成 9 年のこの報告書に書いてある。その時に今後の課題として一番下に書かれてある。

・本当には NPO センターをこうしたかったのか？

・ここにある新たな組織が NPO センターで平成 9 年から実験で運営が始まったとするとこれが NPO センター。

・今更「市民活動を専門的に支援する組織が必要になってきます」とは言えない。

・「(2) 支援基準の検討と設定」の「公平性、適切性、有効性など」の所では、公平性の必要はなく、代わりに“地域貢献性、成長性、先駆性、創造性、実現可能性、費用の妥当性”にしてはどうか。というご意見を事前にいただいた。

・実際にそうだと思う。行政は絶対にこう載せないといけないが。

・民間はこうですね。

・これは皆さんの総意でよいか？→そうです。

・「(1) 支援方策の具体的組み立て」の 6 本の柱の 6 本はどれ？

・「支援の基本的な 5 つの方策」を指しているのでしょうか。

・場の提供、情報の提供、学習・研修の提供、人材の紹介、お金。

・この順番ではないと思う。場が 1 番ではない。情報かな？

・人材の紹介・派遣・交流はどちらかというと、コーディネートだと思う。

・だから言葉を変えた方がいいと思う。

・NPO センターに相談部会があり、行政書士、法務相談がいて、NPO を法人にするには

どうしたらよいかという相談が時々ある。

- ・部会のメンバーがこのような資格を持っている。
- ・「(3) 町内会・自治会などの地縁型団体の現状把握と検討」が一番重要。地縁型団体だけではなくていろんな市民団体の現状把握が必要。
- ・あと社会貢献をやっている企業の現状把握も必要。
- ・一個人でもやっている人がいるから、人材バンクなどのようなもので現状把握をすることは大事かもしれない。
- ・“地縁型団体”より“地縁型組織”の方が一般的だと。
- ・そうすると全部入る。企業も入る。
- ・“町内会・自治会などの地縁型団体”ではなく、“地縁型組織”。
- ・柱は5つでいいか？
- ・モノ、金、人、情報、より気軽に相談できる所、窓口が必要。
- ・集まる“場”ではなく、相談の“場”が必要。
- ・相談窓口は、本当はいろんな情報が一番集まってくる所。その情報をいろんな人達と使えるように、情報発信のところでもいろんな人と情報をシェアできる仕組みが大事。
- ・5つの方策の(1)と(2)が一体化になっているということ？
- ・(1)は物理的な“場”。
- ・集まる“場”が必要な人もいるが、今はスマホなどが発達しているので、顔を見なくても話し合いができる。

●協働チーム

「その1」で構成はどうかを見ると、先ほどの話からも市民に広く見せていくということなので、「1 指針の策定にあたって」というところを書いている。

・「その1」を見て、「その2」でどう考えているかを見て、やはりそう思っているのかということを見ていけばよいのではないかな。例えば3 頁目「基本的な考え方」では重複しているので、整理して「その2」の内容になったということ。「その1」で黒い部分が残っている箇所。

・「1 指針の策定にあたって」で挨拶文が書いてある。内容はあとでみましょう。

・「2 鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」、

・「a 鎌倉のまちのための活動とは」の“まちのための活動”という言葉は初めてではないか？公共公益的取組のことか？

→前は“市民活動のための”となっていた所。条例名であえて“市民活動”を使っていないので“鎌倉のまちのための活動”と変えた。

・「b 役割」には市民の役割、市民活動団体の役割、行政の役割、業者の役割という4つの役割がここに書かれている。

・「c 鎌倉市の市民活動支援の現状」

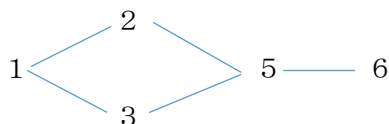
- ・「d 基本的な考え方」では「自分たちでできることは自分たちでやってみよう」ということについて書いてある。
- ・「市民活動団体の自立を助け、目的達成ができるようにしよう」
- ・「共歩による市民活動の推進」、「共歩」はここに生きていた。向こうのチームで考えた言葉。「共歩」だから一緒にやらなければいけないということを宣言している。
- ・「市民活動推進の原則」
- ・「支援の対象」は、「基本的な考え方」の中にこれを書いてある。ここはふわっとしたことが書いてある。
- ・「支援の基本的な 5 つの方策」は場の提供、情報の提供、学ぶ機会の提供、人材、お金が支援の 5 つ。これを更に要約していく必要はないでしょう。
- ・「今後の課題」が「その 2」に残っている。

→これは 20 年前のもの。

→ここは議論されてなかった部分なので残している。斜め文字に関しては、必要かどうかを我々の方から言えばよいということ。つまり 20 年前もやはりこういう第三者機関が必要であると言われていたということ。

- ・「3 協働推進の基本的な考え方」、これは 2（「2 鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」）と何が違うのか？

- ・2 が市民活動、3 が協働。
- ・市民活動を“鎌倉のまちのための活動”と名称を変えた。
- ・2（市民活動）と、3（協働）が並列。



- ・番号の振り方を変える 2－1 と 2－2 にするとか。
- ・それもある。「鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」は市民が主役になる活動と行政が主体となる動きにしないと多分並列には見えない。
- ・目次を書く時も並列に書かないと分らない。
- ・「3 協働推進の基本的な考え方」
 - ・「a 協働とは」項目は基本的には 2 と揃えている。
 - ・「b 役割」は市民の役割、市民活動団体の役割、行政の役割、業者の役割という 4 つの役割を考えてくれている。
 - ・「c 鎌倉市の協働の現状」、これは市の協働ということ。この時に“鎌倉市”と書くと市役所の取組としての鎌倉市の話と市民も含めた鎌倉市全体の話の 2 通りの取り方ができてしまう。なので「鎌倉市役所の協働の現状」と明確化しないとごちゃごちゃになりやすい。
- ・「4 定義」ないのは？ → 2 と 3 に分かれて入っている。

- ・「5 市民活動・協働の推進施策」は、“市民活動”と“協働”という書き方になっている。
これを統一するなら前に揃える。(市民活動→鎌倉のまちのための活動)
- ・「a 市民活動の場所の提供に関すること【もの】」
- ・「b 財政支援に関すること【お金】」
- ・「c 情報の公開・提供に関すること【情報】」
- ・「d 市民、市民活動を行うもの、事業者及び市の交流及び連携の推進に関すること【協働】」
 - ・交流、連携のための仕掛けということか？
 - ・そもそも協働を推進するためにモノ、お金をやりますよということだから。
 - ・市民センターの項目を無くした分、ここに入ってきているのではないか？
- ・「e 市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること【人】」
- ・「f 市民活動を行うものがその特性を活かせる分野において、市の施策の立案、実施及び評価の過程への参入機会の提供に関すること【参画】」
 - ・言葉として“情報”などは分かりやすいが、“協働”“参画”とすると少し中身がみえにくくなる。
- ・「g 市民活動センター」
 - ・ここは復活かもしれない。
 - ・市民活動センターは肝。これは“場”だけれど“拠点”。敢えていうと“場”の中に入れてもよいのか？
 - ・市民活動センターに変わるものがあるのならそれでもよいのではないか？
 - ・市民活動センターに頼り過ぎるとそこに軸足がいて主役になるとまた混乱してしまう懸念がある。
 - ・市民活動の場所の提供は NPO センターにとって最大のポイント。a の場の提供のところが膨らんでいるのかと思ったらそうでもない。
 - ・NPO センター以外の場所というのはあるか。
 - ・それぞれ市民が活動する場所としての会議室とかはあり得るのか。
 - ・町内会館や生涯学習センター会議室もある。
 - ・空き家の活用も書いてある。
 - ・新市民活動センターは a に入っている。
 - ・目次には「g 市民活動センター」は消えているが、どうして載っているのか？
→事務局案ではここからは消す方向で考えているが、本当にそれでいいのか、というところ。g 市民活動センターの内容は他の該当する施策の項目に振り分けるという話。ただ市民活動チームはそうはいかないところだと思う。
 - ・行政側が施策を出す時に市民活動センターは、最初に受け皿になったり、市民とつなげる役目となる所だから、いるのか、行政がもっと積極的に自主的に動いていくからいらなくなるのかどうか。

- ・「h 共に考えていく場」

- ・これはPDCAのところ。運用チェック。

- ・組成として順番とか、重複しているところがないか、指針としてももう少し語っておいた方がいいことがないか。

- ・並列にするとところと、行政のところ、「市」の文言の統一を図る。

- ・「h 鎌倉に住む人、働く人、学ぶ人、その他鎌倉のまちのために関わる人が共に考えていく場」はなぜ抜けたのか。

- 「やってみよう委員会」を立ち上げるので、そちらにシフトして運用するという事である。

- ・それをやるのだという宣言は必要。施策としては定期的に見直しをするんだという宣言が必要。具体的施策の中には入れておいた方が良くと思う。それが「推進に関する事」などどこか別に入るならよいが。

- ・hの進行管理これは抜けたがどこかに入れているのか？

- hは施策の一つにするには小さすぎるのではないかと考えている。条例の中でも目玉である。後ろに持ってくるか始めに持ってくるかはまだ考えているところ。

- ・hを始めに持ってきて方針としてちゃんと謳いつつ、具体的施策としては委員会を作つてやるということを入れるとか。上にもっていき、施策としては残す。

- ・構成で「市長の役割」というのはないか。首長が変わった途端に熱心だった施策が無下にされたりすることがある。それを防ぐ為にも首長が変わってもこれは重点課題だと言えるようにしたい。市民協働は市役所にとってはいつも両輪でいかなければならないかなり大事な部分だと思うと、施策から除くわけにはいかない。

- ・それが条例にあたるところ。

- ・条例が柔らかいから、何とも解釈されてしまうという不利なところがあるので、ちゃんとしておかなければならない。だから市長の役割を書いて、絶対にこれを優先してやるのだというように出来れば。そういうことは可能なかどうか。

- ・重点施策にしているからと言っても年中ないがしろにされているから。

- ・でもそれを避けたい。

- ・市民グループの扱いとか、行政側の受け入れ方の方向として、真摯に受け止めなければならないとか、当たり前なことできていないことをちゃんと指針に謳っていくことが、粛清していく大事な事だと思う。

- ・例えば具体的に言うと、受託先を考える時に、価格で入札させないなど。安い値段で受ける所ではなく実質で評価する。その活動を経験している市民の経験度を優先する評価を考えるなど。そういうのは本質的に大事な所で経験している人は分かっているが、経験していない人は安いところに、となってしまう。ただその書き方が必ずしもそうとは限らない。

- ・基準を一律にしないで、その都度、ケースバイケースで基準を考えてから審査するとか、

そういうことを書いておいた方がいい。油断しているとそういうところが抜けてしまい、同じことが繰り返してしまう。

- ・それをどう経験が無い知らない人に感じさせる言葉をシンプルに伝えるかは難しい。
- ・作文は事務局に任せて、指針に必要な考え方を出していけばよい。
- ・審査基準を柔軟に。
- ・今回する事業の本質が何なのかによるということ。金額を求めた方がよい場合もある。
お金から計画していくのではなく、こういうものをやる時にこれだけやるという考え。
利用者から挙がってくる考え方が多分ない。
- ・若い企業家が参入しやすい、というのは必要ないか？ I T系、S N Sは高齢者の理解が得にくい。旧態依然とした市民グループが多い鎌倉で、S N Sの便利さとか、間でコーディネートしてくれる人がいないと若い人が参入する機会が阻止されていくと思う。世代間対立を埋めていくようなプロデュースがこれから大切になる。むしろ若い人が高齢者にパソコンやスマホの扱いを教える機会があっても良いし、高齢者も賢くなっていく必要がある。
- ・協働の中で世代間交流を促すと面白い。
- ・それは大事。高齢者のグループも一度、中に入ってしまうと身内扱いをしてくれてよい仲間になる。
- ・鎌倉の高齢者はプライド高いので保守的だが、打ち解けると良い仲間になるので、そのコーディネートが必要。
- ・それは当人がアピールするよりも中間的な人がやるのがよい。
- ・コーディネートが大事。
- ・コーディネートする人はどれだけの知識、人柄が必要か。
- ・市民グループが参入したいのに企業が入ってしまうのもコーディネートの問題、審査委員の問題ではない。
- ・こういう見方もありますよ、と。当人たちがむきになればなるほど冷められてしまう。
- ・差別とか負担はしないが本質をちゃんとわかったコーディネータの育成がすごく重要。
- ・一昼一夜ではできない。すぐには育たない。
- ・ちゃんと運用させていく的確なマニュアルをつくる、硬さと柔らかさの加減はどこにも書いていないが、すごく大事なことでちゃんと文章化する
- ・だれがやってもいいように、ルールや事例を成文化する。
- ・N P Oセンターはどうしたらいいだろうか？こちらとして考えておいた方がよいことは、行政側が市民と一緒にやっていきましようと思っ掛けけるということになっているが、この状態で行政側ができるかというところとあやしい。
- ・例えば1つの課で3つくらいの毎年提案ができるように義務化するとか。

< 3 協働推進の基本的な考え方について >

- ・「a 協働とは」の内容
 - ・結構他人事っぽい感じがする。
 - ・市がもっと市民と一緒にやることを当たり前と考えていかなければいけないと思う。
 - ・やらなければいけない事業が出来た時に、行政だけでやるのかまずここから考えるところが無いと思う。
 - ・事業をまずC（市民等と行政が特性を活かしてそれぞれの主体性のもとに協力して行う領域）から始める。
 - ・今まではE（行政の責任と主体性によって独自に行う領域）から入っていた。
 - ・いつもCから考えてD、Eに行く。それを原則とする。
- ・「b 役割」の内容
- ・「d 基本的な考え方」の内容
 - ・役所が具体的にそれぞれの課で何をやるかまでいってない状況。基本的な考え方からそれはそれでいいのか。
 - ・横須賀もこういう指針を作ったが、職員に聞いてみると全然知らない。指針はお蔵入りするものだから当たり前。
 - ・指針は行政によっては広報で市民に浸透させるのと同じくらいの規模で同等に職員にも浸透させる必要がある。
 - ・予算がついて事業を民間でやりますと言う時、一からこれは協働出来るかということを検討してほしい。今までやってないのだから一からやってほしい。
 - ・丸投げできるもの、委託できるものの中の限られたものは、それでもいいと思う。そうではないものに関しては全部ないがしろにしないで、せめて市民の意見を聞くような機会は必ず設ける。なかなか出来ないことはあるが、市民参加レベルみたいなものは絶対にやれくらいのことを謳ってもよいのではないか。
 - ・役所は声を聞く率が低いと思う。
 - ・一緒にやる、任せるはそれぞれレベルがいろいろあるということを把握させないといけない。
 - ・市民に委託する、市民と協働でする、市民の意見を聞く、行政だけでやるという風にレベルを分けて出す必要があるのではないか。委託する、一緒にやる、意見は聞く、行政だけでやる。そしてなるべくレベルが高い方を目指していく。
 - ・段階を踏んでいく。最初は意見を出すだけだったけれど、翌年はもっと深く参加できるという関係まで入っていく。参加部分を増やす。これはとても面倒なこと。
 - ・すごく面倒なことだけどそれをしていかなければ、進めない。
 - ・一番困るのは職員が入れ替わるとまた一からやり直しになること。だから全職員がそういう心がけでいてくれば、どの部署へ行っても同じ方針で行ってくれるということになる。
 - ・各課でモデルとなるような事業を作り、育てているという意識を持って取組、1つ

でも事業をきちんと進めているかということをチェック、評価していく。せつかくやっても行政も評価してもらえなければ。

- ・行政側の評価も大事だから、そういう言葉を入れることも大事。
- ・評価は第3者機関がやればよい。
- ・同じように市民活動側も評価してもらいたい。
- ・市民グループの育成が大事。委託できる先としての市民グループの育成も大事。そこと連動するということも書いてあげないと行政としても委託できない。
- ・信頼できる市民団体の育成と成功。成功も条件にしないと行政も任せられない。任せられる市民団体の育成と成功は平行、同時進行。
- ・そういうことも全部 NPO センターになる。市民の力と NPO センターの力が、だんだんと割合が変わり、市民だけの力で独り立ちできるようにしていく。つまり最初は NPO センターの力が五分五分で始まり、それが全部市民でできるようにしていくという形も段階を付けていくことがよいのではないか。
- ・市民育成も段階的に。
- ・最初は市民団体だけに任せられないが、例えば5年計画にしてどういう風に少しずつ育てていくかというのにも必要。こういう風に育てていくなら任せてみようかということにもなるのではないか。
- ・任せながら育てる感じ。
- ・そういうシステムがないと委託をできる団体はそんなにないと思う。
- ・横須賀も5年、10年やっている団体には委託ができる。
- ・自分が行政側なら税金を使うのだからその気持ちも分かる。
- ・この部分は行政側に投げかけることになるが、例えば書いてある「信頼関係の確立」は担当課がやる仕事ではない。地域のつながり推進課する仕事と担当課が心掛けることが一緒にしているので、その辺りの書き方はどうしたらいいのだろう？
- ・方針として担当課として市民協働をこう捉えていきますよということと、行政各課はこれをきちんと考えてくださいよということは、分けた方が良いのか。こういう土台は地域のつながり推進課が整備するから、各課はこうしてやってくださいと。これは地域のつながり推進課がやることと読まれてしまうとそのまま放っておかれて各課は関係ないという見方をされかねない。
- ・各課が自分事化として捉える工夫をしなければならない。
- ・協働の担当者、窓口になっているのは市役所では1人ですか？
 - だいたい2人セットくらい。
 - 最後は課長が裁定するとか、部長まで上げるとか。
 - でも繋がっていると思っていたら大間違いで全てをそれぞれに言わなければいけないこともある。
 - そういう意味では行政側の情報流通はどうなっているのか？

→しているかどうかのチェックもあるが、していると言っても出来てないこともある。平気で知らないと言われることもある。

→だから普段から頑張っている職員はきちんと評価しなければいけないと思う。

- ・図の D だけが囲まれている部分があるがこれでいいのだろうか？

→協働としての考え方としてはということではいいと。

→まず D を目指そうと。完全に委託して任せる方法もあるし、一緒にやった方がいい話もし、ちょっとだけ意見を聞くという場合もあるし、確かに C、D だと思う。

→C、D と囲むべきではないかと思う。

→その辺は説明の仕方。

→重点的に取り組むべき協働の範囲とすると C は？ということにはなと思う。

→“重点的”と書いてあるのだから、C へももう少し被っていてもよい。

・市民活動支援と協働両方あるので、全体として最初のところで説明して、市民活動支援はこっち、協働はこっち、とした方がよいような気がする。そうすると両方やろうとしていることがわかる。

- ・「c 鎌倉市の協働の現状」

・指針に出すときは要らないのではないか。

・現状がどうだということが活動の活力につながるのだろうか？現状の把握はもちろんしていなければならないが。

・行政側の担当に対して言っていることではあるが、市民に対してもこれから行政が開いていくから、受けて立ってという意味が含まれているのではないか。今までは全然出来ていなかったが、これからはこうしてやっていこうと言うことにより、協働をしていくことの説明にはなっているかもしれない。そういう投げかけにしていく。

・“現状”より“背景”の言葉の方がいい。

・文章の内容も行政向け、市民向け、いろんな方向に向けてこういう表現でよいのか考えなければいけない。

・市民に向けての場合、関心の低い人＝今まで関わってこなかったことにはならないのでは？今までそういう事柄にたまたま出会わなかっただけかもしれないだけで、関心が低いとは限らない。行政に向けてならこれで構わない。

・それはそれで別に作った方がいいかもしれない。今まで市民活動に興味のなかった方、関心のなかった方用に作るのかもしれない。それこそ NEC の方に考えてもらえばいいのではないか？

・この指針は書き方がとても優しい。自分のことは自分で考えないと良い街をつくることはできないから、きちんと市民が活動できる舞台くらいは作っていきますぐらいのことは、

もっとガツンと言った方がよいと思う。

・知識を出せる人、お金を出せる人、時間を出せる人、と書いていけば、自分はこれなら出せるという人がいるのではないか。そういう役割分担。

・7頁の「協働推進の原則」の（1）共通の目標を「〇〇～」とする について

〇〇の部分、前の提言では「市民のためのよりよい公共サービスの提供」と書かれていたがどうか？

- ・それはちょっと違うかな。
- ・これは主語が誰になるかによって言葉が変わる。
- ・役割分担を分けて書いてあるように、市の職員の協働推進に対する原則と市民の協働推進に対する原則ではもしかしたら少しニュアンスが違うのかもしれない。
- ・そこはもしかしたら、分担して書いた方がいいのかもしれない。
- ・行政だけですとサービスになるが、市民協働ですと皆でやれるということが一番の良さだと思う。だからサービスの提供は絶対違うと思う。
- ・前の提言からすると行政からのことだけになる。
- ・自分たちのための自主的まちづくりという目線も必要だからそういう言葉も必要。でもそれを行政が取ると、それなら自分たちでやってくれ、行政は知らないよとなるから、よくなかったりする。
- ・先ほど図で C から入って D、E に行くべきだという話があったが、そういうルートの文章になればよい。
- ・共通に言えることと、それぞれに言えること分ける。

<NPO センター>

・行政主導でやる時の NPO センターの役割としては何がいるか？

- ・コーディネート
- ・市民団体の育成 受託できる市民団体を育てる
- ・中間支援組織がどれだけ重要かを認識してもらって、市としても育てていってもらえることが重要。
- ・市の仕事を代わりにするわけだから、事業としてやるとしたら予算として職員 3 人分の給料くらいをつける。
- ・そういう認識を、予算を付ける部署に持ってもらう。
- ・予算の付け方も、協働をするにはお金がいるということを認識。財政部署の心がけ。
- ・財政部署と話をする機会は私たちにはない。
- ・だから財政部署としては協働をするにはお金が必要であることを認識しておくべき。

<発表>

●市民活動チーム発表

・目次「1 指針施策にあたって」に前文の思いを入れた方がよいのではないかな。皆が一緒にやっていくという意味表明をここで分りやすく訴える。1の項目を読めば一目で分かるような言葉で表した方がよいのではないかな。ここが他市では条例に当たる部分になるので、市民の意見を出した方がよいのではないかな

・「2 鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方について」、鎌倉のまちのために関わる全ての人が行うという言葉の“まちのため”となると“まち”なのか“市民”なのか分りにくい。“公共の福祉”という言葉が、一番理想的で分りやすいのではないかなと思う。

・「役割」。市民の役割、自分ができることをやる。“私益”と“公益”が、ボランティアという言葉でごちゃ混ぜになってしまう。趣味なのか、ボランティアなのか、曖昧な感じがして分りにくいのではないかな。市民の役割は自分たちができることをやるために大いに発言していく。人が動くためにはどうしたらよいか、まず考える。そのために市民活動団体、行政、事業所、事業者をつなぐ、中間支援組織が必要になってくる。何を市民のために補うか各団体が役割として見えるようにしていかなければいけないと思う。市民団体と行政は双方向の関係でいることがよいのではないかな。

・行政の役割は、その部分の“繋ぎ”の役割が明確になっているとよい。

・事業所の役割は、専門的な知識、専門性、お金の支援。鎌倉は製造業が少なく、サービス業が非常に多い。でもそのサービス業も鎌倉が資本ではないということがあるが、やはり地域に大いに目を向けてほしい。鎌倉は神社仏閣が多いのでそれを活用して、事業所の中に寺を加えてはどうかという意見も出た。

・すべての役割の中に中間的にコーディネートしてくれる中間支援組織が必要ではないかな。

・市の施策にそぐわない反対運動をしている人達が問題であると。

・支援の基本的な5つの方策では、これは平成9年のものなので現在において重要な順番が違わないかな？

・「(1)の場」は、皆が集って会議をするというより、相談する場、相談窓口の場が必要なのではないかな。

・そういう窓口は(2)の情報提供に繋がっていく、密接ではないかな。

・「(4)人材の紹介・派遣・交流」では、こういう言葉よりも今は“コーディネート”という言葉がふさわしいのではないかな。

・「今後の課題」、「(2)支援基準の検討と設定」の“支援基準として公平性、適切性、有効性など”も今の言葉でいうと“地域貢献性、成長性、先駆性、創造性、実現可能性、費用の妥当性”という言葉がふさわしいのではないかな。

・「(3)町内会・自治会などの地縁型団体の現状把握と検討」、「地縁型団体」が、今の言

葉で一般的には“地縁組織”がいいのではないかな。

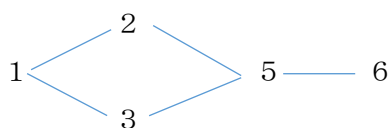
- ・「(4) 新たな組織「市民活動支援機構」、これは NPO センターのことなのでしょう。それで「～必要になってきます」ということが、今課題となっていることは非常に遅れていること。“再編していく”、“考え直していく”“分りやすくしていく”という言葉にした方が良くはないか。以上。

●協働チーム発表

- ・1つ目は指針の構成について、2つ目は内容に対する意見ということで進めた。
- ・構成については、ほぼこれで良いであろうと。
- ・目次2番目“鎌倉のまちのための活動推進”は“旧市民活動”を置き換えた言葉であろうと思うが、置き換えたために分かりにくい。もう少し分りやすい言葉がいいのではないかと。だが代案は出ていない。
- ・内容についてでは、7頁の図についてA～Eの定義があるが、協働はCから入り込んで、D→Eと進めるのが本来ではないか。Dだけが重点に取り組むべき協働の範囲ではなく、Cから入っていくので、CとDが範囲ではないか。
- ・今までいろいろな所を見てこられて気づいたことの中で首長が変わると条例が変わってしまうことがある。これをさせないようなことを文言として入れてはどうかという意見があった。
- ・指針について、条例を柔らかくして指針を堅くという話があり、どちらかを柔らかく、どちらかを堅くということであった。
- ・指針をなるべく多くの人に見てもらう為には、分りやすい言葉で書き、条例を理解するための説明が重要であろうと。
- ・7頁「協働推進の原則 (1) 共通の目標「○○～」の文言は、3/6 までに再度文章を読み込んで意見を述べたい。
- ・15頁「g 市民活動センター」は表紙(目次)から抜けているが、これは他の項目に振り分けたという解釈でいいのか？
→実際にはまだ振り分けてはいないが、振り分けてはどうかと考えている。

○補足

- ・構成について、1があって2は市民活動支援、3は協働なので、2と3が本当は並立している。



- ・3(協働)の7頁の図は、2(市民活動)にもあるわけだから、こちらはBが重点的になっていると思うが、全てを網羅しているという意味で、これは1の最後に書く方がいい

いのではないか。「そのうち市民が主体的に動くものは2（市民活動）、行政が主体的になるものは3（協働）ということでこれから分けて説明します。」というような書き方をして、2と3を分けて書いていく方がいいのかと思う。

・ここに何を書くかという、協働の場合は任せられる仕事がないという話になりそうなので、本当は企画してもらうのが一番よいけれど、一緒に協働をやっているもの、協働が難しいならば、（市民の）参画、参加ぐらいでもよい。市民の意見は必ず聞いてあげた方が、後からもいろいろとよいのではないか。それとどうしても行政だけでやらなければいけないものもある。

・協働度の高い、低いを4段階くらいのレベル差があり、C～Dの間でもどこの辺りで協働できるかを選べるようにしていくと行政側はやりやすいのではないかなと思う。

・2と3の基本的な考え方は誰を主体にしているかで少し書き方が変わるのではないかなと思う。

・3は協働をするにあたって行政、職員が考えること。協働をやっていく中で、市民としてはこういう心掛けでいてほしいということもあると思う。

・役割分担という項目があるが、基本的な考え方、協働推進も役割に応じた文言が必要になってくるのではないかなと思う。

・内容について、市長が変わると方針が変わるということがあるので、市長がかわろうともこれは不動だというような宣言があるのかとか、財政部署にここは職員3人分くらいの仕事をするのだから相応の予算を付けてもらえるようにするとかなど、大胆な指針の内容であつてもよいのではないかなという意見があつた。

・若手と高齢者を結びつけていくコーディネータの必要性。

・いろんな市民団体を委託で指名していく場合でも、価格的に安いところを選んでいくというだけのコンペでなく、技術的なもの、市民とどれだけ浸透しているかといったことを基準にして選んでいく場合など、ケースバイケースによる基準を見据えて審査していかないといけないと。協働の中でのルールもきちんと決める所ときちんと見据えて柔軟に決める所を分けていくとより身近なものになっていくと思う。

・いろいろな経験をされている方が多いので、いろいろな提言が出ている。以上。

●総評

・NPOセンターについては市民活動チームで話が出なかったのもう1度やらなければ。
・方針、指針が皆さん今回理解できたことと、それに関して皆さんから貴重な意見が出てきた。往々にして書き方、解釈の仕方、随分もめたと思うのでそこを見据えて事務局は大変だと思うが整理して頂ければと思う。

【横須賀市役所の市民協働担当者の紹介】

・横須賀は市民協働による条例は平成11年に作って、当時は早く作ったということで先進的だと言われたが、それから10何年も経つと時代に合わなくなっている部分がある

ので見直しの必要性を考えているところ。

皆さんが条例、指針に向けて、市民の方、行政の方などいろんな立場の人が一緒に取り組んでいるのは私たちにとっても参考にしていきたい。

- どの街でも市民協働では、市民がどう参加していくか、行政がどう市民を受け止めていくかは、共通している。ある意味三浦半島連携というのがあってもいい。今逗子がやろうとしているよう。藤沢、茅ヶ崎は早かったが、1周2周遅れでも今またそれぞれが見直しに入ったりしている。時代に応じた対応を考えていく上では、周りに参考例がたくさんあるので活かしながら、それでいて鎌倉らしいものにしていきたい。先ほどもお寺の話が出てきたが、なかなかおもしろいと思った。鎌倉らしい、鎌倉の市民性を活かした発言が出てきているのがとても頼もしく楽しみである。